

# 平成21年度実績評価書要旨

評価実施時期:平成21年8月

担当部局名:健康局総務課生活習慣病対策室、  
健康局総務課がん対策推進室

<p><b>施策名</b></p>	<p>生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること</p> <p style="text-align: right;">(I-11-2)</p> <p style="text-align: center;"><b>政策体系上の位置付け</b></p> <p><b>基本目標 I</b> 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること</p> <p><b>施策目標 11</b> 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職域などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること</p>
<p><b>施策の概要</b></p>	<p>すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために、健康に関連する全ての関係機関・団体等を始めとして、国民が一体となった健康づくり運動を総合的かつ効果的に推進し、国民各層の自由な意志決定に基づく健康づくりに関する意識の向上及び取組を促すものである。</p> <p>また、がんによる死亡者の減少を図るため、がん対策基本法(平成18年法律第98号)及び同法に基づく「がん対策推進基本計画」(平成19年6月15日閣議決定)等により、がん対策を総合的かつ計画的に推進するものである。</p>
<p><b>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</b></p>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p><b>【現状分析(施策の必要性)】</b></p> <p>我が国では、近年、急速な人口の高齢化や生活習慣の変化により、疾病構造が変化し、疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加しており、これら生活習慣病に係る医療費は、国民医療費の約3割となっていることから、疾病の一次予防に重点を置いた施策により、地域の住民の健康づくりを効果的に推進することが重要である。</p> <p>特に、がんは、我が国において昭和56年から死因の第1位であり、がん対策基本法及び同法に基づくがん対策推進基本計画により、「がんによる死亡者数の減少」及び「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上」を目指し、専門医等の育成を含めた放射線療法及び化学療法の推進などに取り組むことが重要である。</p> <p><b>【有効性の観点】</b></p> <p>平成19年4月に公表された「健康日本21中間評価報告書」(厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会)によると、健康づくりに関する各種の指標について数値目標を設定し、国民が一体となった健康づくり運動を推進する手法を導入したことや、都道府県や市町村において健康増進計画の策定が進んできたことにより、脂肪エネルギー比率や女性の肥満者の割合の増加に歯止めがかかっている一方で、男性の肥満者の割合や日常生活における歩数のように、健康日本21策定時の値より改善していない項目や、悪化している項目が見られるなど、これまでの取組状況が全体として必ずしも十分ではない点が見られると評価できる。</p> <p>また、がんの年齢調整死亡率については、年々減少しているところである。</p> <p><b>【効率性の観点】</b></p> <p>生活習慣病対策を効率的に実施する上で重要なことは、地域の実情に応じた対策を講じることと、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせることであり、そのための「食事バランスガイド」「エクササイズガイド」「禁煙支援マニュアル」といった最新の科学的知見に基づき作成したツールを各都道府県等に提供し、各都道府県等が事業を立案する上での参考にしてもらうとともに、メタボリックシンドローム予防戦略事業やたばこ対策促進事業により各自治体の取組を支援するなど、地域の実情に応じた対策が実施できる体制を整備している。また、平成20年度から、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施するとともに、「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」に焦点を当てた新たな国民運動として「健やか生活習慣国民運動」を展開するなど、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせた生活習慣病対策を実施している。</p> <p>さらに、がん対策を効率的に推進するためには、その先導役としてがん診療連携拠点病院における機能の一層の強化や、都道府県において「都道府県がん対策推進計画」に基づき、地域の特性等に応じた施策を実施する必要がある。そのため、がん診療連携拠点病院機能強化事業により、拠点病院においてがん医療従事者への研修、がん患者等への相談支援等を実施するとともに、がん対策推進特別事業(平成20年度で終了)により、地域の特性に応じた事業への支援などの対策を推進している。</p> <p><b>【総合的な評価】</b></p> <p>生活習慣病対策を一層推進するため、平成20年度から、健やか生活習慣国民運動や特定健康診査・特定保健指導などの新たな取組を開始したところである。これらの取組は、まだ緒に就いたばかりであり、引き続き推進していくとともに、既存の事業についても、実施状況を踏まえ、適宜見直しを行いながら実施していく。</p> <p><b>【評価結果の分類】</b></p>

- i 施策目標の終了・廃止を検討（該当する場合に○）
- ii 施策目標を継続（該当する場合に次のいずれか1つに○）
  - (イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討
  - 見直しを行わず引き続き実施
  - (ハ) 施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討
- iii 機構・定員要求を検討（該当する場合に○）

(理由)

生活習慣病対策を一層推進するため、平成20年度から、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施するとともに、「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」に焦点を当てた新たな国民運動として「健やか生活習慣国民運動」を展開しているところである。これらの取組は、まだ緒に就いたばかりであり、また、既存の事業についても、実施箇所数が拡大傾向にあるなど、これまでの取組が実を結びつつあるため、引き続き実施していく。

**【達成すべき目標、測定指標、目標 期間、測定結果 等】**

施策目標に係る指標

(達成水準/達成時期)

※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)

		H16	H17	H18	H19	H20
1	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群の減少率(40~74歳)(単位:%)					
	男性	—	—	—	—	集計中
2	(10%以上/2012年)かつ(前年度以上/平成20年度)					
	女性	—	—	—	—	集計中
3	糖尿病有病者数(単位:万人)	—	—	820	890	集計中
	(1000万人/2010年)かつ(前年度以下/平成20年度)					
4	がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の減少(単位:人口10万対)(20%/平成28年度)かつ(前年度同程度/平成20年度)	94.9	92.4	90.0	88.5	集計中

(調査名・資料出所、備考)

- ・ 指標1及び2は、平成20年度から新たに実施された特定健康診査により把握が可能となる。
  - ・ 指標1及び2については、平成20年度の数値を集計中であり、平成21年11月頃に公表予定である。
  - ・ 指標3は、国民健康・栄養調査(健康局総務課生活習慣病対策室調べ)による推計値である。平成20年度の数値については現在集計中であり、公表時期は未定である。
  - ・ 指標4は、がん対策推進基本計画の全体目標との整合性を図り、高齢化の影響を取り除いた精度の高い指標とするため、「75歳未満」としている。
- また、本指標は、厚生労働省の人口動態統計に基づき、がん対策情報センターにおいて算出したもの。平成20年の数値は現在集計中であり、平成21年度中を目途に公表予定である。

【参考】国立がんセンターがん対策情報センター ホームページ

(<http://ganjoho.jp/public/statistics/pub/todofuken02.html>)

参考統計		H16	H17	H18	H19	H20
1	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の状況(40~74歳)(単位:万人)					
	男性	1,400	1,350	1,385	集計中	集計中
2	女性	560	550	560	集計中	集計中

(調査名・資料出所、備考)

- ・ 指標1及び2は、国民健康・栄養調査(健康局総務課生活習慣病対策室調べ)による推計値である。平成19年の数値については現在集計中であり、平成21年8月頃に公表予定である。また、平成20年数値についても現在集計中であるが、公表時期は未定である。

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	第171回国会における麻生内閣総理大臣施政方針演説	平成21年1月18日	「やさしく、しかも効率的な医療・介護サービスを実現する「健康長寿」。」
	経済財政改革の基本方針2008	平成20年6月27日閣議決定	「がん対策推進基本計画」に基づき、がんの総合的な対策を講ずる。